

市の魅力が ふるさと納税返礼品として全国へ

市民の皆さんにも知ってもらいたい！

かすみがうら市には、農産物や水産物、スイーツや飲料などの各種加工品、さらには、市内でできる体験など、魅力がたくさんあります。これらの魅力は「ふるさと納税返礼品」として、全国に届けられています。

ふるさと納税は、寄附金を集めるためだけにあるのではなく、かすみがうら市が誇る「モノ」や「コト」を全国にアピールすることにも役立っています。

全国に誇れる市の魅力をご紹介しますので、市民の皆さんも、郷土の味を楽しんだり、体験してみてください。

地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

農産物加工品



飲料



果樹



水産物加工品



佃煮



スイーツ



お米



古民家宿泊チケット



サイクリングツアーチケット



キャンプチケット



この他にもさまざまな
返礼品が全国へ
届けられています

返礼品のラインナップなど、
詳細はこちら



※市民の方が本市に寄附をした場合、ふるさと納税制度に基づき、返礼品の受け取りはできません。
※写真はイメージです。実際の返礼品と異なる場合があります。

返礼品を募集

返礼品取扱事業者のメリット

PRの機会増大！

ふるさと納税サイトの「さとふる」や「楽天」などに無料で商品を掲載することができます。地域の方だけでなく、遠方の方にも商品を知ってもらう機会が増えます。

オンライン販売よりもお得！

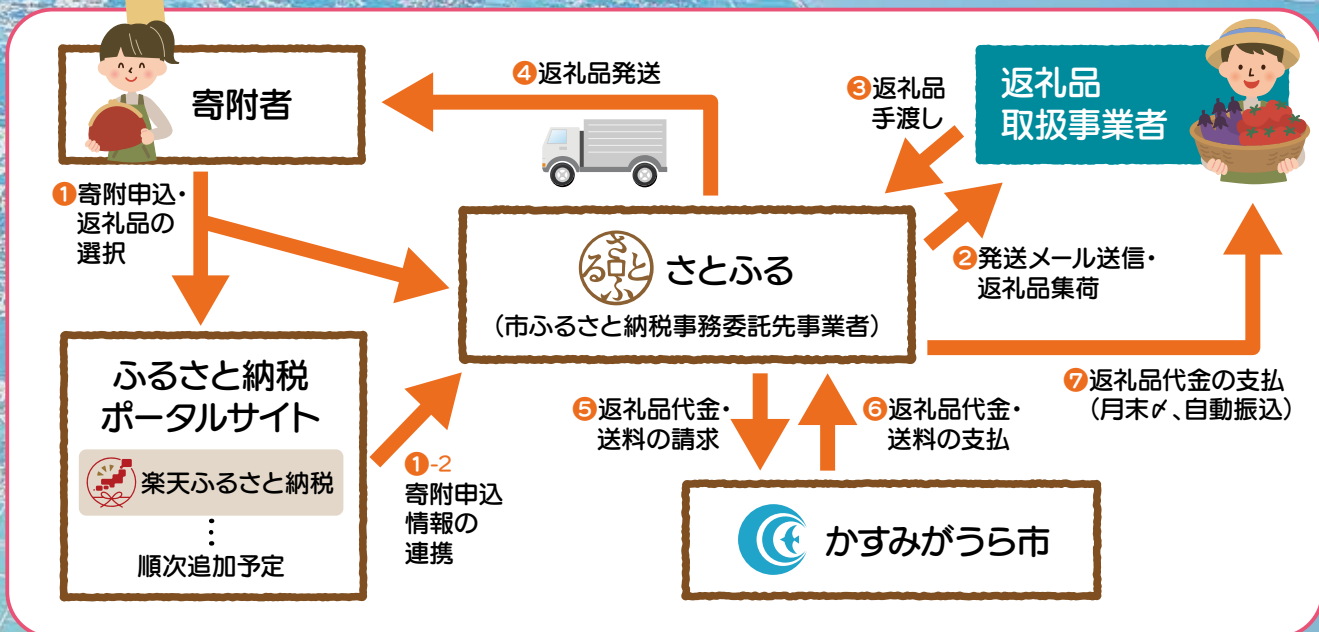
通常のオンライン販売では商品の送料は事業者の負担になりますが、ふるさと納税では、市が送料を負担します。事業者の金銭的な負担なく、各地に商品を届けることができます。

さらなる販路拡大へ！

自社のパンフレットなどを同梱して発送できます（※返礼品の価格が記載されたものは不可）。返礼品をきっかけに商品のファンになった方が、今度は商品を購入することもあります。

返礼品提供の流れ

かすみがうら市では、ふるさと納税事務の一部を（株）さとふるに委託しています。寄附があった際は、さとふるから事業者あてに集荷のメールが届き、さとふると提携する宅配事業者が集荷に伺います。集荷の際は、梱包を済ませた返礼品を配達員に渡すだけで、宛名の作成は不要です。



返礼品の要件

次の①～⑤のいずれかに該当するものであること。

- ① 市内で生産または製造されたもの
- ② 原材料の主要な部分が市内で生産されたもの
- ③ 市内で製造、加工などの工程のうち主要な部分が行われたもの
- ④ 市内で提供されるサービス
- ⑤ ①～③に該当するものと関連性のあるものとのセット
(①～③に該当するものが主要な部分を占める場合のみ)

※飲食物の場合は、原則として消費期限が7日以上確保できる必要があります。

※この他にも要件があります。詳細は、ホームページをご覧ください。

